

令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

NPO 法人 SUN-Tatebayashi

1 事業実施の成果

①特定非営利活動に係る事業

- ・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ・発達障害を抱えた方にエビデンスに基づく支援事業
- ・エビデンスに基づく介入教育を地域に広げる講演・セミナー事業

②館林市受託事業

③地域貢献事業

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
	別紙のとおり				

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

令和5年6月21日 令和4年度決算報告・活動報告
令和5年度事業計画及び活動予算
令和5年度役員改選

(2) 理事会

令和5年6月21日 令和4年度決算報告・活動報告
令和5年度事業計画及び活動予算
令和5年度理事長・副理事長の選定

2023 年度 事業報告書

NPO 法人 SUN-Tatebayashi

1. 事業の成果

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 【ぼっこクラブ2】

出生数の大幅な減少、それに伴う子育て環境の変化の中、孤立しがちである保護者と協働して自閉スペクトラム症を持つ子どもたちの健康的な育ちを支えることを意識して、今年度も児童発達支援事業の運営に努めて参りました。

「高い品質の介入教育を日々のセッションを通じて子どもたちに提供することにより、保護者及び他職種と協働で、子どもたち、それぞれに合った成長目標の達成をお手伝いする」この私たちのミッションを達成できるよう日々のセッションでは、子どもたち一人ひとりの発達や特性に合わせ、エビデンスのあるプログラムに基づいた療育・介入教育を行い、また、その技術・知識を高めるため高度な専門家から指導をいただく研修を定期的に行いました。職員の更なるブラッシュアップとなり、子どもたちの発達支援に活かされています。

保護者支援では、個別にセッションの内容とその時のお子さんの様子や取組んだ結果等をご報告させていただくとともに、保護者の方からのご相談やご要望についても聞かせていただいています。また、ご家庭でお子さんにあった関わり方や子育てのアドバイス等必要な情報もお伝えしています。保護者対象の勉強会も継続的に開催し、視覚支援の一つである「スケジュール」や、子どもの行動上の問題について学んでいただく機会を設けました。勉強会後にご家庭で実践しやすくするために職員が個別に保護者の方にアドバイスやフィードバック等も行いました。

その他に PECS（ペクス：代替コミュニケーションシステム）をご家庭で使用されている保護者同士の情報交換会や CARE ワークショップの受講者にフォローアップを行い、継続的にご家庭で取り組みやすくするための支援も行いました。

小学校への移行支援では、子どもたちに「学校」に関する情報を一人ひとりに合わせて伝えたり、視覚支援である手順書を使用して教科書や学用品の準備等を練習したりしました。また、間接支援としては、個別に特性を簡潔にまとめ、支援方法を具体的に記載した「移行支援シート」を作成し、必要に応じて就学先との連携等も行いました。

今後も児童発達支援事業のガイドラインに沿った、そしてエビデンスに基づく介入教育・支援等のサービスを継続して提供できるよう努めてまいります。

② 発達障害を抱えた方にエビデンスに基づく支援事業

実施日	内 容	対 象	場 所
11 月 21 日	事例検討会	支援従事職員	岡田こどもクリニック SUN - Sano
11 月 18 日	PECS レベル1 ワークショップ	新入職員	法人事務所（オンライン）
11 月 19 日	PECS レベル1 ワークショップ	新入職員	法人事務所（オンライン）

③ 講演会・セミナー開催事業

【講演会・セミナー講師】

以下のとおり講演会・研修等の講師を務めました。各地域の教育関係者、支援者、一般の方、行政職員等多くの方に発達障害や自閉スペクトラム症の特性について知っていただく機会となりました。

講演日	内 容	対象者	主催・会場等
4 月 2 日	テーマ：自閉スペクトラム症の診断の大切さ	一般市民 40 名	群馬県自閉症協会・向井千秋記念子ども科学館
4 月 27 日	テーマ：発達障がい理解と対応	一般市民 100 名	安中市・安中市文化センター
4 月 27 日	テーマ：発達障がい理解と対応	太田市児童発達支援職員 50 名	児童発達支援事業所 ワンライフ・Zoom
5 月 14 日	テーマ：自閉スペクトラム症って何？	一般市民 50 名	群馬県自閉症協会・伊勢崎市民プラザ
6 月 20 日	CARE ワークショップ	障害児通所支援施設支援員・放課後学童クラブ指導員 16 名	館林市社会福祉課・館林市役所
7 月 8 日	テーマ：発達障害の理解と対応	一般市民 20 名	渋川市総合医療センター
7 月 28 日	テーマ：発達障害のある子供の理解と対応	館林市小中学特別支援学級担任教諭・小中学特別支援介助員 70 名	館林市教育委員会・館林市役所
9 月 19 日	テーマ：自閉スペクトラム症の理解と対応	一般市民 100 名	群馬県手を繋ぐ育成会・群馬県発達障害者支援センター

10月25日	テーマ：発達障害のある子どもの理解と対応	群馬県内養護教諭 100 名	群馬県教育委員会・群馬県総合教育センター
11月21日	CARE ワークショップ	障害児通所支援施設支援員・放課後学童クラブ指導員 16 名	館林市社会福祉課・館林市役所
2月7日	テーマ：発達障害の理解と対応	群馬県主任児童支援員 100 名	群馬県農協ビル
2月22日	テーマ：自閉スペクトラム症って何？	障害児通所支援施設支援員 70 名	館林市外 5 町自立支援協議会・館林市役所

【SUN グループ保護者勉強会】

今年度より会場開催に戻し、多くの保護者の方に学んでいただけるよう取り組みました。

開催回数：年間 4 回

対 象 者：SUN グループを過去または現在ご利用の保護者

講 師：SUN グループ職員

開催方法：会場参加でオンライン形式

開催日	内 容	参加人数	開催場所
6月18日	茶話会	9 名	ぽっこクラブ 2
8月6日	子ども気になる行動	8 名	福祉センター
11月13日	言語の発達	6 名	福祉センター
2月4日	OB/OG の体験談	7 名	福祉センター

(2) 受託事業

名称：館林市発達障がい早期発達支援事業 「ぼん！ぼん！キッズ」 「保護者教室α」

【ぼん！ぼん！キッズ】

内容：全8回の無料セッション（内1回は法人が地域貢献として無報酬で実施）で、自閉スペクトラム症と診断され、2語文程度の言語レベルの概ね4歳未満の子どもとその保護者が対象。保護者へは自閉スペクトラム症の特徴と本人（子）の特性について理解を促すこと、家庭の中で保護者の関わり方や声のかけ方等についての助言とフィードバックを行いました。また、子どもには直接支援と保護者を通じた間接支援を行いました。実施実績は次のとおりです。

施月	セッション実施回数	利用親子数	場 所
4月	30	11	ぽっこクラブ2
5月	20	14	同 上
6月	35	12	同 上
7月	25	10	同 上
8月	27	16	同 上
9月	27	11	同 上
10月	24	9	同 上
11月	22	11	同 上
12月	18	10	同 上
1月	13	9	同 上
2月	14	6	同 上
3月	3	3	同 上
合計	258	122	

【保護者教室α】

内容：自閉スペクトラム症と診断された、2語文以上の言語レベルの小学1年生までの子どもの保護者を対象に全3回の無料講座で、内容は以下のとおりです。

講座①「自閉スペクトラム症について」

自閉スペクトラム症の子どもの学び方（学習スタイルの違い）についての基礎講座

講座②「親子の関わり（Part1）」

親子の関係を深めるための言葉かけ等を学び、ロールプレイも行う講座

講座③「親子の関わり（Part2）」

親子の関係をより深めた上で上手な指示の伝え方を学ぶ講座

なお、講座①については、市役所職員、教員、障害児通所施設の職員も聴講しました。

施月	セッション実施回数	利用保護者数	場 所
5 月	2	7	福祉センター
7 月	3	13	同 上
10 月	3	8	同 上
1 月	3	12	同 上
3 月	1	8	同 上
合計	12	48	

(3) その他

【地域貢献事業】

学校法人学文館 上武大学看護学部 公衆衛生看護学実習

実習期間：7月27日・9月21日・9月28日

実習人数：16人

令和 5年度 活動計算書
 令和 5年4月1日から令和 6年3月31日まで
 NPO法人 SUN-Tatebayashi
 (単位: 円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費	0	0	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	113,760	0	
3. 受取助成金等			
館林市運営費補助金	4,549,750	0	
4. 事業収益			
障害児通所支援事業収益	27,313,750		
5. その他収益			
受取利息	28		
受取配当金			
雑収入	337,352	32,314,640	
経常収益計	0		32,314,640
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	17,882,099		
法定福利費	2,843,160		
厚生費	50,282		
人件費計	20,775,541		
(2) その他経費			
給食・教材仕入	171,359		
旅費交通費	4,620		
賃借料	463,536		
減価償却費	2,211,735		
備品消耗品費	768,782		
研修費	52,900		
保険料	778,524		
会議費	0		
その他経費計	4,451,456		
事業費計		25,226,997	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	200,000		
法定福利費			
人件費計	200,000		
(2) その他経費			
広告宣伝費	99,000		
事務用消耗品費	0		
通信交通費	183,656		
水光熱費	343,547		
租税公課			
地代家賃	144,000		
接待交際費	0		
雑費	2,889,205		
修繕費	0		
支払利息	84,871		
その他経費計	3,744,279		
管理費計		3,944,279	
経常費用計			29,171,276
当期経常増減額			3,143,364
III 経常外収益			
貸倒引当金戻入			
経常外収益計			
IV 経常外費用			
貸倒引当金繰入			
経常外費用計			
税引前当期正味財産増減額			3,143,364
法人税、住民税及び事業税			81,403
当期正味財産増減額			3,061,961
前期繰越正味財産額			-3,800,140
次期繰越正味財産額			-738,179

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

注) その他事業を実施していない旨の欄外表記は、定款にその他事業を掲げていない場合は不要です。

令和 5年度 貸借対照表

令和 6年3月31日現在

NPO法人 SUN-Tatebayashi
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,421,532		
未収入金	5,180,661		
前払費用	12,000		
立替金			
流動資産合計		9,614,193	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	23,627,911		
構築物	2,809,084		
車両運搬具			
工具器具備品	1		
建物付属設備	3,804,020		
土地			
一括償却資産			
有形固定資産計	30,241,016		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア			
創業費			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
出資金			
長期前払費用			
保険積立金	1,820,688		
投資その他の資産計	1,820,688		
固定資産合計		32,061,704	
資産合計			41,675,897
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	13,968,398		
未払費用	1,775,793		
未払法人税等	81,400		
預り金	68,485		
流動負債合計		15,894,076	
2. 固定負債			
長期借入金	26,520,000		
固定負債合計		26,520,000	
負債合計			42,414,076
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		-3,800,140	
当期正味財産増減額		3,061,961	
正味財産合計			-738,179
負債及び正味財産合計			41,675,897

令和 5年度 財産目録
令和 6年3月31日現在

NPO法人 SUN-Tatebayashi
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	316,293		
東和銀行普通預金	3,790,071		
ゆうちょ銀行普通預金	315,168		
未収金			
相談支援事業未収金			
児童発達支援事業未収金	5,043,758		
未収入金	136,903		
前払費用	12,000		
立替金			
流動資産合計		9,614,193	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	23,627,911		
構築物	2,809,084		
車両運搬具			
工具器具備品	1		
建物付属設備	3,804,020		
有形固定資産計	30,241,016		
(2) 無形固定資産			
創業費			
ソフトウェア	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
出資金			
保険積立金	1,820,688		
長期前払費用			
投資その他の資産計	1,820,688		
固定資産合計		32,061,704	
資産合計			41,675,897
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	13,968,398		
未払費用	1,775,793		
預り金	68,485		
源泉所得税預り金			
未払法人税等	81,400		
法人税市県民税	81,400		
流動負債合計		15,894,076	
2. 固定負債			
長期借入金	26,520,000		
固定負債合計		26,520,000	
負債合計			42,414,076
正味財産			-738,179

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しております。
無形固定資産は、法人税法の期待に基づいて定額法で償却しております。
取得価額30万円未満の少額減価償却資産については即時償却をしております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

科目	担税支援事業	県支援事業	地域貢献事業	合計
I 経常収益				
1. 受取会費				
2. 受取寄附金			113,760	113,760
3. 受取助成金等	4,549,750			4,549,750
4. 事業収益		27,313,750		27,313,750
5. その他収益	8	337,370	2	337,380
経常収益計	4,549,758	27,651,120	113,762	32,314,640
II 経常費用				
(1) 人件費				
給料手当	4,470,525	13,411,574		17,882,099
法定福利費	710,790	2,132,370		2,843,160
役員報酬	200,000			200,000
厚生費		50,282		50,282
人件費計	5,381,315	15,594,226	0	20,975,541
(2) その他経費				
給食材料仕入		171,359		171,359
教材仕入				0
研修費		52,900		52,900
旅費交通費		4,620		4,620
備品消耗品費		768,782		768,782
賃借料		463,536		463,536
減価償却費		2,211,735		2,211,735
通信交通費		183,656		183,656
水道光熱費		343,547		343,547
地代家賃		144,000		144,000
修繕費				0
保険料		778,524		778,524
広告宣伝費		99,000		99,000
租税公課				0
接待交際費		0		0
支払利息割引料		84,871		84,871
雑費		2,889,205		2,889,205
その他経費計	0	8,195,735	0	8,195,735
経常費用計	5,381,315	23,789,961	0	29,171,276
当期経常増減額	-831,557	3,861,159	113,762	3,143,364

3. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	24,960,848			24,960,848	△1,332,937	23,627,911
構築物	3,257,668			3,257,668	△448,584	2,809,084
工具器具備品	1			1		1
建物付属設備	4,234,234			4,234,234	△430,214	3,804,020
一括償却資産						
無形固定資産						
創業費						
ソフトウェア						0
合計	32,452,751			32,452,751	△2,211,735	30,241,016

4. 借入金を増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	29,640,000		3,120,000	26,520,000
役員借入金	14,040,136		71,738	13,968,398
合計	43,680,136		3,191,738	40,488,398

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

(法第28条第1項関係様式例)

年間役員名簿

(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所並びに各役員についての報酬の有無)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

NPO法人 SUN-Tatebayashi

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事長	岡田 恭典		5年04月01日 ～ 6年3月31日	5年4月1日 ～ 5年6月30日
副理事長	岡田 恭子		5年04月01日 ～ 6年3月31日	無
理事	野沢八千万		5年04月01日 ～ 6年3月31日	無
理事	高森 勉		5年04月01日 ～ 6年3月31日	無
理事	安楽岡優子		5年04月01日 ～ 6年3月31日	無
監事	細堀 一夫		5年04月01日 ～ 6年3月31日	無

(備考)

- 1 「役職名」「氏名」欄には、_____の期間中に役員であった全ての人について、理事、監事を別に記載する。
- 2 「住所又は居所」欄には、住民票又は外国人登録原票記載事項証明書により証された住所又は居所を記載する。
- 3 「就任期間」欄には、_____の期間中に役員であった者の全てについて当該期間内で実際に役員であった期間を記載する。
- 4 「報酬を受けた期間」欄については、「就任期間」中に報酬を受けたことがある役員についてのみ報酬を受けた期間を記載する。

(法第28条第1項関係様式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和 6年3月31日現在

NPO法人 SUN-Tatebayashi

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	岡田 恭典	
2	岡田 恭子	
3	野沢 八千万	
4	安楽岡 優子	
5	高森 勉	
6	細堀 一夫	
7	金泉 志保美	
8	泉 理恵	
9	石崎 治	
10	高柳 直美	

(備考)

- 1 時点は前事業年度の最終日を記載する。
- 2 「氏名」欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載する。
- 3 名簿は、前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。